

# 各委員会の活動

## ・安全委員会

毎月17日に、職長全員参加の安全巡回を実施し、労働災害の未然防止を図る。日々の巡回の際に作業員に対する「一声掛け」を徹底する。

## ・休憩所快適委員会

より良い休憩所を目指し、目安箱設置等で改善要望を吸い上げ、その展開を図る。休憩所清掃状況の週一回の確認およびルール等を更新・整備する。

## ・風紀委員会

作業員に対し、市街地工事の特性「周囲から見られている」という意識付けを行う。作業所の出入りの際の、作業員の服の乱れ・汚れ等を是正する。  
(月1回入場時チェックを行う)

## ・現場快適委員会

作業所内美化のための活動を展開する。  
毎週水曜日13時から30分、作業所員全員で作業所一斉清掃を行う。  
今後、躯体工事が進めば管理者やフロアマスターを配置し、清掃用具の管理を行う。

## ・周辺美化委員会

作業所周辺美化のための活動を展開する。  
毎日、作業所周辺のゴミ拾いを行うと共に、作業員へのゴミの一掴み活動の声掛けを行う。